
保健事業・その他事業

7 保健事業・その他事業

(1) 中高年被保険者参加型いきがい・健康づくり推進事業

ア 地域活動組織の育成連携事業

① 健康づくり地区推進員の育成【推進員：991人】

地域における健康づくり活動のリーダーとして資質の向上と意識の高揚を図るため、推進員の研修会を実施し、地区における自主的活動の促進を図るための活動に必要な経費を助成。

イ 健康の保持増進・体力増進事業

① 高齢者ゲートボール大会

【予選会：6～10月順次実施、参加者：173人／33チーム】

【決勝大会：平成24年10月20日開催、参加者：63人／11チーム】

中学校区を単位としたゲートボールのブロック大会を実施し、各ブロック代表チームによる決勝大会を開催。

② 国民健康保険杯グラウンドゴルフ大会

【平成24年10月5日開催、参加者：418人】

高齢者を対象に参加者の親睦と健康づくりを図る。

(2) 健康啓発・被保険者指導に関する事業

① 家庭訪問保健指導

専任の嘱託保健師による生活習慣病治療中断者への訪問保健指導。

② 広報活動

- ◆ 広報紙「とっとり市報」に『国保あれこれ』などのシリーズを掲載
- ◆ 公式ウェブサイト（ホームページ）による各種制度案内
- ◆ 納付書郵送時の国保制度啓発パンフレット配布

③ 国民健康保険キャンペーン活動

- ◆ 街頭啓発 2か所
- ◆ イベント会場での啓発 2回
- ◆ ジェネリック医薬品出前説明会 32か所
- ◆ 懸垂幕の設置（ジェネリック医薬品利用促進）
- ◆ 鳥取市立病院とタイアップし、適正受診及びジェネリック医薬品利用促進に関する啓発チラシを作成し、退院患者に対して配布
- ◆ 特定健診啓発オリジナルポスターの作成・掲示
- ◆ 糖尿病予防週間における簡易血糖値測定の実施

(3) 疾病の早期発見・重症化防止事業

① 特定健康診査等の実施

40歳から74歳の国保加入者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施。

◆ 特定健康診査

自己負担：個別検診 500 円、集団検診 500 円（市民税非課税世帯は無料）

◆ 特定保健指導

自己負担：無料

【特定健康診査等の利用状況（法定報告）】

年度	20	21	22	23	24 (見込み)
特定健康診査受診者数(人)	6,818	7,322	7,261	7,436	8,434
特定保健指導受診者数(人)	156	175	171	194	232

② 人間ドックの実施

40歳～74歳の国保加入者を対象にした日帰りの人間ドックを市内56医療機関で実施。

▼ 総費用 …… 36,800 円（喀たん検査有 38,800 円）

▼ 自己負担 …… 11,000 円（喀たん検査有 11,600 円）

※市民税非課税世帯は、3,600 円（喀たん検査有 3,800 円）

【人間ドックの利用状況】

年度	20	21	22	23	24
受診者数(人)	3,327	3,321	3,540	3,427	3,486

③ 脳ドックの実施

40・45・50・55・60・65・70歳のふしめ年齢の国保加入者を対象にMR Iを使った脳ドックを市内5病院で実施。

▼ 総費用 …… 21,000 円

▼ 自己負担 …… 7,000 円 ※市民税非課税世帯は、2,000 円

【脳ドックの利用状況】

年度	20	21	22	23	24
受診者数(人)	308	263	305	250	434

(4) その他事業

① 鳥取市国民健康保険事業運営準備基金の状況

鳥取市国民健康保険事業運営準備基金条例に基づく積立て (単位：千円)

	20	21	22	23	24
年度当初	488,200	444,140	0	0	0
年度中増	2,940	2,026	103	0	559,258
年度中減	47,000	446,166	103	0	0
年度末残	444,140	0	0	0	559,258
【参考】年度収支	13,326	△128,232	17,526	664,719	630,254

② 出産費資金貸付事業

鳥取市国民健康保険出産費貸付規則に基づく資金の貸付

貸付額 = 出産育児一時金の8割 (1万円単位)

	20	21	22	23	24
件数(件)	3	0	0	0	0
金額(千円)	840	0	0	0	0

③ 高額療養費貸付事業

鳥取市国民健康保険高額療養費貸付規則に基づく資金の貸付

貸付額 = 高額療養費 (申請額) の9割以内 (1万円単位)

	20	21	22	23	24
件数(件)	105	109	114	104	104
金額(千円)	15,240	13,500	13,390	15,330	13,530

④ 高額医療費共同事業の推移

昭和63年度事業開始。高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、1件80万円を超える医療費について、各市町村国保からの拠出金を財源として、都道府県単位で費用負担を調整。

	20	21	22	23	24
拠出金(千円)	270,454	314,484	389,639	390,568	420,862
交付金(千円)	288,263	340,679	389,845	419,903	447,264
(対象件数)	(1,149)	(1,539)	(1,761)	(1,819)	(2,075)

⑤ 保険財政共同安定化事業の推移

平成18年10月創設。県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政安定を図るため、1件30万円を超える医療費について、市町村国保の拠出金を財源として、都道府県単位で費用負担を調整。

	20	21	22	23	24
拠出金(千円)	1,835,206	1,929,599	2,047,103	1,932,736	1,986,104
交付金(千円)	1,872,607	1,948,094	2,168,693	2,003,191	2,023,733
(対象件数)	(8,765)	(9,624)	(10,026)	(9,963)	(10,166)